令和元年第3回粕屋町議会臨時会会議録(目次)

第1号 8月2日(金)

•	開	会		 	• 4
•	- 会議録	署名諱	議員の指名	 	• 4
•	会期の	決定…		 	• 4
•	議案の	上程	(第43号~第44号)	 	• 4
•	議案に	対する	ろ質疑	 	. 5
•	· 議案の	(委員会	会付託	 	. 6
•	• 各委員	長の審	審査結果報告・質疑・討論・採決	 	. 6
	議案第	第43号	和解について	 	6
	議案第	第44号	令和元年度粕屋町一般会計補正予算について	 	. 8
	• 閉	会		 	10

令和元年第3回粕屋町議会臨時会会議録(第1号)

令和元年8月2日(金) 午前9時30分開会 於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案の上程
- 第4. 議案に対する質疑
- 第5. 議案の委員会付託
- 第6.委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員(15名)

1番	末	若	憲	治			10番	久	我	純	治
2番	井	上	正	宏			11番	本	田	芳	枝
3番	案	浦	兼	敏			12番	八	尋	源	治
4番	安	藤	和	寿			13番	木	村	優	子
5番	中	野	敏	郎			14番	Щ	脇	秀	隆
6番	太	田	健	策			15番	小	池	弘	基
7番	Ш	П		晃			16番	鞭	馬	直	澄

3. 欠席議員(1名)

9番福永善之

8番 田 川 正 治

4. 出席した事務局職員(2名)

議会事務局長 古 賀 博 文 ミキシング 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名(23名)

町 長 箱 田 彰 副町 長 吉 武 信 一 教育 長 総務部長 山 野 勝 西村久朝 寬 都市政策部長 山本 浩 住民福祉部長 中小原 浩 臣 総務課長 堺 哲 弘 経営政策課長 今 泉 真 次 税務課長 中原一雄 収納課長 臼 井 賢太郎 協働のまちづくり課長 学校教育課長 早川良一 豊福健司 吉村健二 社会教育課長 新宅信久 給食センター所長 田代久嗣 八 尋 男 都市計画課長 地域振興課長 哲 道路環境整備課長 安松茂久 上下水道課主幹 渡 辺 剛 総合窓口課長 渋 田 香奈子 子ども未来課長 神近秀敏 介護福祉課長 石 川 弘 一 健康づくり課長 古 賀 みづほ 会計課長 藤川真美

(開会 午前9時30分)

◎議長(鞭馬直澄君)

皆さん、改めましておはようございます。

去る7月28日に、糟屋郡民スポーツ大会が開催されました。粕屋町選手団の皆さんは暑さに負けず、元気いっぱい競技をされ、怪我、病気などもなく優秀な成績を収めていただきました。当日は、たくさんの町民の皆さんに会場にお越しいただき、熱い応援をしていただきました。選手団、応援の皆さま、執行部と所管課職員の皆さんに改めて厚く御礼を申し上げます。

また、30日には福岡県市議会議長会主催の議員研修会に5名の同僚議員が自主的に参加をされました。大変有意義な勉強ができたことと思っております。

本日、議席番号9番、福永善之議員から、所用のため欠席届が提出されております。

また、松本上下水道課長から、公務のため欠席届が提出されております。代わりに渡辺主幹が出席されておりますことをご報告申し上げます。

ただ今の出席議員数は、15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、 2番、井上正宏議員及び15番、小池弘基議員を指名いたします。

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(鞭馬直澄君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第3、「議案の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は

2件であります。

議案提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長(箱田 彰君)

おはようございます。

本日、令和元年第3回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に おかれましては、朝からの猛暑の中、また、なにかとご多忙の中をご出席賜り、心 から感謝を申し上げます。

それでは、議案等の上程をいたします。本日の臨時会に町から提案いたします議 案は、和解についてが1件、令和元年度補正予算が1件、以上2件でございます。 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第43号は、「和解について」でございます。平成30年12月議会におきまして、議決いただきました訴えの提起について、去る令和元年6月14日、福岡地方裁判所において、第3回口頭弁論が行われ、その中で相手方から給与差押に係る本税の全額と、延滞金の半額を払う方向での和解案が示されました。

本町といたしましても、債権の円滑な回収を図りたいと考えているため、この和解案に応じるものでございます。つきましては、次回8月27日の、第4回口頭弁論において和解を行うにあたり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第44号は、「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、149億1,244万5,000円とするものでございます。

歳出の内容といたしましては、本年度実施予定の、粕屋西小学校放課後児童クラブ室増築工事について、詳細設計に伴い、工事金額が増加したことにより、学童保育所運営事業費を600万円増額し、その財源として、財政調整基金から繰入れをするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お 願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第4、「議案に対する質疑」に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

太田議員。

◎6番(太田健策君)

和解についてということで質疑をしたいと思うんですが、これは家賃の町営住宅 家賃の未払いについての訴訟と思うんですけど。

(許可のない発言あり)

◎6番(太田健策君)

これは違うんですか。違いました。すみません。

◎議長 (鞭馬直澄君)

ほかに質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長 (鞭馬直澄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第5、「議案の委員会付託について」お諮りいたします。

本日上程されました43号議案につきましては、付託表のとおり、所管であります総務常任委員会に付託したいと思います。また、44号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(鞭馬直澄君)

異議なしと認めます。よって本日上程されました議案につきましては、付託表の とおり、所管の委員会に付託することに決定をいたしました。

ただ今から委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。なお、再開後の町 執行部の出席につきましては、関係者の皆さまのみで結構でございます。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時38分)

(再開 午前11時20分)

◎議長 (鞭馬直澄君)

それでは、再開いたします。

上程されました議案第43号「和解について」を議題といたします。本案に関し、 委員長の報告を求めます。 安藤総務常任委員会委員長。

(総務常任委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

◎4番(安藤和寿君)

収納課所管であります、議案第43号は「和解について」でございます。付託を受けました総務常任委員会における、議案の審査の経過と結果につきましてご報告いたします。

この案件は、長期にわたり国民健康保険税を滞納している滞納者が納付をしなかったため、町は滞納者の雇用主にある会社に給料債権差押えを行いましたが、その会社も支払いに応じなかったことから、支払いを求める、支払い督促の申立てを福岡簡易裁判所に行いました。しかし、支払いも異議申し立てもなされなかったため、次の手続として、仮執行宣言申立てを行ったところ、相手方から異議申し立てが出されましたので、民事訴訟法第395条の規定により、支払い督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したものでございます。

平成30年12月議会におきまして、議決しました本件は、去る6月14日の福岡地方裁判所において、第3回口頭弁論が行われ、その中で相手から和解の申し出があり、給料差押えに係る本税の全額と、延滞金の半額の合計金343万1,750円を、和解成立後1箇月以内に支払う和解案が示されました。町としても債権の円滑な回収を考え、和解に応じるために、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求められたものであります。今回の和解案は、延滞金は半額となりますが、訴訟後時点後に支払い期が到来した、国民健康保険税と延滞金も含めた343万1,750円での和解となり、当初の訴訟額288万円より55万1,750円高くなる金額であります。

債権は、早期に回収する必要からも、当委員会におきまして慎重に審査を行いま した結果、全員賛成をもって可決すべきと決しましたことをご報告いたします。

(総務常任委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

◎議長(鞭馬直澄君)

ただ今の「委員長報告に対する質疑」に入ります。 質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長 (鞭馬直澄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。 これより議案第43号の討論に入ります。 まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(鞭馬直澄君)

次に原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(鞭馬直澄君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり 決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(鞭馬直澄君)

全員賛成であります。よって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長(鞭馬直澄君)

次に、議案第44号「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といた します。本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

◎4番(安藤和寿君)

議案第44号は、「令和元年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。 付託を受けました予算特別委員会における、議案の審査の経過と結果についてご報 告いたします。

今回の補正予算は、学校教育課関連1件でございます。粕屋西小学校放課後児童クラブ増設工事の600万円の増額補正についての議案です。令和元年度当初予算に粕屋西小学校放課後児童クラブ、クラブ室増設工事費として5,400万円を計上しておりましたが、詳細設計を進める中で、学童保育所利用者の安全性や利便性の向上を図るため、出入口の増設など、トイレ等の改善等を行い、また、工材費、人件費、輸送費などの高騰もあり、増築工事として、600万円の補正が生じたものです。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございますので、要点のみご報告いたします。

審査の中で委員からは、当初予算においての予算を作る際の甘さとの意見等もございました。また、執行部からの回答において、今回の補正額の中においての土曜日の人数が少ない場合の、管理がしやすい環境に行いたいとの回答もあり、そういった中で、当委員会におきまして慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり

可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。 以上です。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

◎議長(鞭馬直澄君)

この議案につきましては、ただ今の委員長報告のとおり議員全員による審査を行っております。

よって質疑を省略し、これより議案第44号の「討論」に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(鞭馬直澄君)

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長 (鞭馬直澄君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(鞭馬直澄君)

全員賛成であります。よって、議案第44号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (鞭馬直澄君)

ご異議なしと認めます。よって誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長 に一任していただくことに決定をいたしました。

ここで、町長から発言の申し出があっておりますので、これを認めます。 箱田町長。

◎町長(箱田 彰君)

令和元年第3回粕屋町議会臨時会の閉会に当たりまして、自席からではございま

すが、一言ご挨拶申し上げます。

本日、提案いたしました案件につきましては、全会一致でご賛同いただき、議決していただきました。本当に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。 今後とも、町議会の皆さまのご理解とご協力のもとに町政の発展に尽力して参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

さて、この夏の暑さも、今からいよいよ本格的な暑さになろうかと思います。議員の皆さまにおかれましては、どうか十分にお体にご自愛いただき、今後とも公私ともにご活躍されますことを祈念申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本当に今日は、どうもありがとうございました。

◎議長 (鞭馬直澄君)

お諮りします。本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。 よって、令和元年第3回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (鞭馬直澄君)

ご異議なしと認めます。よって令和元年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前11時31分)

会議録調製者 古賀博文ほか議会事務局職員

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 井上正宏

署名議員 小池弘基